

平成 29 年度
第 4 回 豊田市歴史文化基本構想策定委員会 会議録

- 日時 平成 30 年 2 月 15 日（木） 13:00～15:00
- 場所 豊田市郷土資料館
- 出席者 [豊田市歴史文化基本構想策定委員会委員]（敬称略）
丸山宏、後藤嘉寿美、田中祥雄、伊藤良吉、赤塚次郎、岩田敏也、
光岡金光、荻野光貴、田口敏男、安藤貴紳、山口薰子、伊東敏子
[オブザーバー]
愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室
[豊田市]
豊田市教育委員会 福嶋教育長、教育行政部 太田部長、近藤副部長
文化財課 森課長、青木副課長、高橋担当長、杉浦主査、名和主査

■議題

- (1) 豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

(1) 豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について
- 4 その他
- 5 閉会

■会議の記録

1 開会

事務局 (進行の挨拶・開会)

2 挨拶

福嶋教育長 (挨拶省略)

3 議事

事務局 • 事務局より資料確認及び出欠確認

[（1）豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について]

- 事務局より「（1）豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について」の1章、2章の説明
- K委員 • 社会環境の記述について、和暦と西暦の表記が混ざってしまっていて、読みにくいので、どちらかに統一するかカッコ書きで両方併記していただきたい。
- 事務局 • 基本は和暦プラス西暦表記で併記していきたいと思っている。ただし、現在より未来については、西暦表記にするなど他の行政計画書の表記と統一していきたい。
- G委員 • 53ページ下のラムサールは矢並、上高、恩真寺の3つで群として登録している。
• 3つを列記する。
- B委員 • 小栗鉄次郎の大きな業績として、名古屋城の襖絵を豊田市の灰宝神社に疎開させて、多くの文化財を救ったということがあるが、そうした記載を追加できないか。
- 事務局 • 名古屋城の襖絵が豊田市の灰宝神社に疎開していたとう事実は、とても大切なエピソードなので、追記したいと思う。
- G委員 • 歴史環境のページに、自然環境についての記載を1・2行入れることができれば、歴史環境の背景に自然的な要素が含まれていることが分かると思うので、そうした記載を検討していただきたい。
- 事務局 • 自然環境と人の暮らしや人の土地利用との結びつきは、本構想の中でもとても大切な部分だと思っている。
• 豊田市の歴史環境のところでも、可能な限り自然的な背景を入れていく工夫をしていきたい。

- | | |
|------|--|
| A 委員 | ・図表のところに番号は入れられるのか。 |
| 事務局 | ・図表についても出典の番号は入れようと思う。 |
| C 委員 | ・「山間部」という言葉はこれで良いのか。市史編さんの時に、当初「山間部」という言葉が大変問題になった。この言葉で問題がないのであれば、良いと思うが、市史編さんの時には問題になったということを申し上げておく。 |
| D 委員 | ・14 ページの猿投山に関する記述に「山頂からは三河・美濃・尾張が一望できる」とあるが、猿投山の北には猿投山よりももっと標高の高い三国山があるため、美濃は一望することはできないと思う。三国山であれば妥当な記述である。三国山は藤岡の人たちにとってはふる里の山であり、生活に密着した山であるので、歴史文化基本構想のなかでも検討すべきではないか。 |
| A 委員 | ・美濃を外しておいた方が良いのか。 |
| D 委員 | ・美濃の山は見えると思うが、美濃の国は見えない。外した方がよいと思う。 |
| 事務局 | ・矢作川の源流については、「一説に」と記載されているが、これを取ることはできないか。 |
| D 委員 | ・一般的に良く紹介される方を記載しているが、二説あるため断定することは難しい。 |
| 事務局 | ・17 ページの地図は複雑で、一見しただけでは分かりにくい。凡例の色や表記をもう少し、工夫できないか。 |
| A 委員 | ・色分けを変更することはできる。現時点では、黄色が、地質年代の割と新しい粘土層、ピンクが花崗岩、緑色が变成岩と言われる岩石となっているが、分かりやすい形にしたい。 |
| D 委員 | ・14 ページのところは「三河、尾張の山々」であれば問題ないか。 |
| F 委員 | ・山々であれば問題ないが、それなら美濃をいれてもよい。ただ、それではあまり意味がないと思う。ここは「三河、尾張」でよいのではないか。 |
| F 委員 | ・E モニターの意見がどのようにこの構想の中に反映されているのか。 |
| | ・参考資料の台帳は昨年から大分変わった。今年度、どのような調査を行ったのかうかがいたい。また、分類の仕方が変わって、数が減ったと思うが、どうしてそのような整理の仕方に変えたのかうかがいたい。 |
| | ・豊田市史で既に美術工芸も建築も民俗も出ているが、その中で解説されている未指定の物件については、当然こういうところへ出て来るべきだが、そういうものがなぜ入っていないのか。 |

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 既存の豊田市史等の調査を踏まえたものは当然入るべきだと思うので、漏れているものについては追加していく努力をする。 Eモニターでは、200人を超える方たちから声を寄せいただき、方針1, 2, 3については、市民の方たちから多くの共感の声を寄せいただいたので、本構想書が進んでいる方向性が正しいと確認させていただいた。一方で、非常に厳しい意見があることは確かだが、パブリックコメントと異なり、そうした意見に答えていくという取り決めは無いので、豊田市としてどう対応するかということも記載しない。 基本方針1, 2, 3の中で、基本方針2の取組に参加したいかどうかということについては、尻込みされる方が多いことがEモニターの中からやはり読み取れた。そうした部分の配慮を、本構想書の中で書き加えて行く方が、方向性として良いということであれば、そういうことは付け加えていけると思っている。 台帳については、3ページから9ページが指定等の文化財を記載している。その次のページからが、昨年度から今年度にかけて行った現地調査ということで、地区ごとに現地調査したものを見ている。中間報告書では神社や寺院など全ての台帳を付けていたが、現地調査を行い、活用の状況などを確認したものについて記載した。
F委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今年度はどの部分を調査したのか。 今年度は、全地区にわたって調査を行ったが、特に街道や城館跡、高岡地区や上郷地区、下山地区など元々指定の文化財が少ないと思われるところを中心に調査を進めた。
F委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 滝は台帳からなくしたのか。 現地調査の結果を実績として記載したため、滝のみのリストは記載していない。
F委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 台帳の性質がどういったものか分からぬが、事務局の判断で記載したり、削ったりするのはどうかと思う。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> データとしては残っているので、削られたというよりも絞ったということではないか。
F委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 消されたわけではないということで良いのか。 構想の中には記載していないが、文化財課として情報を蓄積している。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> 事務局より「(1) 豊田市歴史文化基本構想〈素案〉の検討について」の3章、4章の説明 67ページの地図について、もっと見やすくなると良い。

- | | |
|------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・見やすくなるように最大限努力していきたい。 |
| E 委員 | <ul style="list-style-type: none">・全体のバランスとして第4章が薄いのが気になる。・基本方針3の記述について、ここでは地域振興となっているが、本当にこれで良いのか。地域振興ではなく、まちづくりの方が良いのではないか。・基本方針2で「市民が文化財の保存・活用に参加し、次世代へ継承していくための取組を推進する」とあり、その下段の3つめに「日常的な防災・防犯意識を高める」とある。これは文化財の防災・防犯という意味だと思う。全体としてこの基本方針を見ると、フレームはすごく立派できれいだが、どのように継承するかという取組の中身の記載が薄いのではないか・基本方針2で「次世代へ継承していくための取組を推進する」としているならば、災害などに着目しても良いと思う。Eモニターの結果を見ると、歴史文化はあまり関係ないという意見が多くある。しかし、例えば災害があった時には、どんな風にしてその災害を乗り越え、まちをつくり、歴史を育んできたかという知恵が歴史文化に織り込まれている。そのような考え方方が、構想の中から抜け落ちているような気がする。継承していく方策として、物語や昔話のようなものも少し加えながら、保存・活用の中で具体的に記述していく方が良いのではないかと思う。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・今の話は、実際に誰と何を実施していくのかという事業計画のようなことを記すべきということなのか。あるいは、文化財の継承をしていく上での根幹となる部分が抜けているので、それをどのように育んでいくのかという話なのか。 |
| E 委員 | <ul style="list-style-type: none">・後者の話である。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・本構想書の終わり方として、尻すぼみな感じで終わってしまうという印象をお持ちということかと思う。 |
| A 委員 | <ul style="list-style-type: none">・構想の中では、「取組を推進する」で終わっているが、まちづくりということが重要だと思う。豊田というまちを文化財を活かしながらつくっていくという大きな方針を、基本方針の説明のレベルで記載したら分かりやすいのではないか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・基本方針1・2・3があって、体制整備の方針があるが、そこで手段 |

- 的な話に終始してしまって、歴史文化基本構想を通して目指したい都市の姿や人の姿があまりないということなのか。
- E 委員
- ・それもある。例えば、郷上遺跡がなくなってしまう原因は、明らかに矢作川の大洪水だと思うが、それに関する物語や伝承などが、地域のまちづくりの知恵になってくる。そうしたものを活かして未来にまちをつくっていくということは重要ではないかと思う。
- 事務局
- ・ご指摘の内容は、歴史文化基本構想の後にやっていくことだと考えていた。今回歴史文化の特性というものを説明するために 57 ページから文章を追加した。豊田市は何がすごいか、何を頑張ってきたかというのを、端的に分かるような物語というものがいい。そういうものがあると、自分自身の土地も理解できる。他の土地の人に自分自身の土地も自慢できる。そこはとても大事なところだと思うので、そこをつくる努力は今後もしていきたい。
 - ・一方で、本構想としては、最後のページに「目指したいまちの姿」のようなものを示すような形にしたいと思う。
- E 委員
- ・第 4 章の中に、まちづくりに歴史文化基本構想を積極的に活かしていくということを明記していくべきだと思う。そして一般市民の方に、歴史はまちづくりに必要であることを知っていただくために、その地域のまちを守ってきた歴史や祭を語り継いで来た人たちの努力やしきたりなどが大切で、それがこのまちをつくってきたというような終わり方が良いのではないかと思う。
- 事務局
- ・今いただいた意見を踏まえながら、もう一度修正していきたいと思う。
- F 委員
- ・構想の中に新博物館の話があるが、新博物館ができるのは、まだ先の話であり、それまではこの郷土資料館が中心となっていく。しかし、構想の中には郷土資料館という言葉がほとんど出てこない。博物館ができるまで郷土資料館が中心としてやっていくということを是非盛り込んでもらいたい。
 - ・文化財を保存・活用していくのにどうしてもお金がかかる。ただし、行政の予算だけでは、なかなか難しい。今後の保存や活用に、誰でも使える基金のような、行政の予算とは別に使えるものを、制度としてつくっていけるように是非検討していただきたい。
 - ・今回、関連文化財群のページに新たに建築でストーリーをつくってい

ただいた。これについては前回の委員会で、委員長から建築だけでストーリーを構築するのは、難しいのではないかというご意見をいただいた。この件について改めて委員長の意見をいただきたい。やはり記載すべきではないというご意見であれば、除くべきだと思う。

A 委員

- ・私自身は難しいと思っていたのだが、これでストーリーとして成り立っているのであれば、良いと思う。どう思うか。

F 委員

- ・私はこれで良いと思う。

A 委員

- ・それならばこのまま記載していきたいと思う。

事務局

- ・12・13 の文化財群については、一本筋の通った歴史的な脈絡としてみると、勿論弱いと思っている。ただ、13 の「親しまれた風景」よりは、「建造物」というまとまりのストーリーの方が、より筋は通し易い。豊田市という農業だけで発展してこられなかつた都市の中で、農村舞台のようなものが江戸時代の終わりくらいから地域の人の力でつくられ、ものづくりの産業都市として発展した結果として、豊田スタジアムのようなものがつくられていく。地域の様々な生業や考え方の発展の中に色々な建造物というものが生まれてきた。それが地域の人の誇りに結びついているという大きなストーリーが成り立っていると思う。厳密なストーリーというよりは、緩いストーリーということだが、親しみやすさという意味では非常に大事じゃないかと思っている。

- ・現状、豊田市では文化財の保存・活用を目的とした、クラウドファンディングなどの取組はないが、全国的に見るとそうした例も見られる。これから文化財保護が向かって行く方向の一つではあろうかと思うので、整理して行きたいと思う。

I 委員

- ・小学校教育の中に郷土のことを学ぶカリキュラムをつくれないか。足助中学校2年生で足助城を知っている生徒が、70人の中 10人しかなかった。カリキュラムをつくるて、子どもたちにきちんと教えていかないといけないという危惧がある。

G 委員

- ・市内の学校では地域学習をシリーズとして行っており、いろんな学校で大変活発に行われるようになってきた。

I 委員

- ・先生の異動等もあって教えることができる人がいない。観光協会としても、学校から要請があった場合に積極的に活動しているが、活動で

- きる時間も限られている。
- ・さきほど「山間部」という言葉について意見が出たが、豊田の山間部の学校は児童・生徒が少なくなってきたので、早く取組をしていかなければならない。
- 事務局
- ・郷土資料館としては、郷土学習スクールサポートというものを 10 年くらい行ってきた。児童・生徒と一緒に先生もたくさん参加いただいてきたが、市内の先生ではない人も多く、そうした人は児童・生徒と同じ感じで聞いている。郷土学習スクールサポートを行ってきて、難しいと思ったのは、利用者は増えたものの、子どもたちがきちんと郷土の学習ができているのかという点である。つまり、実際に土器を触るなどの体験はできるが、それだけでは本当に地域について知るということと結びつきにくいのではないかと思っている。
 - ・現在、郷土学習スクールサポートは、とよた歴史マイスターと一緒に行っている。裾野を広げていく中で、足助地区をはじめ色々な地区的児童生徒に地域のことを知ってもらえるようにしていきたい。
- オブザーバー
愛知県
- ・第 8 次総合計画を進めていく中で、歴史文化基本構想は下位構想として市の方向付けに役立っていくと思う。市の方向性としては、先ほどご意見があったように、歴史文化を基本としたまちづくりができるのではないかと思う。
 - ・学校教育のみならず、学校を終えた後も生涯学習などの面で、歴史文化が活かされ地域のアイデンティティをつくっていくような方向性もあるかと思う。つまり、人づくりの点で活かされていくことも必要である。
 - ・歴史文化で豊田市を発展させていこうという強い決意が、基本構想のどこかで表現されると良いと思う。
 - ・歴史環境の記述において自然環境的な側面を記載していくことが必要であるという意見があったが、歴史文化と自然環境との因果関係のようなものについては、既に豊田市史などに記載されて、評価の定まったものもあるかと思う。そうした部分については、積極的に盛り込んでいければ良いのではないかと思う。
- B 委員
- ・小馬寺のような、無くなってしまった文化財、また、戦争関連遺跡のような負の遺産について触れられていない。防災について言えば、矢

- 作川の決壊によって何度もお城がつくりなおされて次第に上へ上がりついたことなど、次につながるようなことを最後に触れていただけないかと思う。
- ・隣松寺の盗難の話などについても大事なことなのではないかと思う。
- 事務局
- ・文化財が失われていっている危機感のようなものを、少し表現できるように工夫したいと思う。
 - ・豊田市では、戦争関連遺跡を、近世・近代の遺跡は地域の特性を示すものについて、限定的に埋蔵文化財包蔵地としていくことになっている。そういうものを文化財群の中に入れていけるか検討はしていきたい。
 - ・隣松寺の盗難については、基本方針 2 の中で防犯について触れているが、火災や盗難など常にそうした危機にさらされていることが、今的基本方針 2 の中では伝わりにくい部分があるのかと思った。そういう部分の大切さについて少し情報を追加させていただきたいと思う。
- D 委員
- ・豊田市にも旧日本海軍の飛行場が 2 か所にあり、休みの日には特攻隊の訓練兵が息抜きに行く遊興街が現在の西区（挙母地区）にあった。また、戦争末期になると生活物資が不足してくるので、その代用品が登場してくる。戦争に関する物語や痕跡が豊田市の広い地域に残っているので、構想書のどこかで触れてもらえればと思う。
 - ・91 ページに 4 つの保存活用区域が設定されているが、それ以外にも 13 個の関連文化財群を設定している。設定するのみで終わるのではなく、保存・活用に向けてこれらを同時並行で推進してほしい。
- F 委員
- ・市域南部の柳塚には柳塚味噌という味噌屋さんがあり、そこの味噌蔵は岡崎海軍航空隊基地の戦闘機の格納庫をそのまま使っている。それを登録文化財にしようと思い、文化庁に見てもらうと、戦争遺跡としてよりも味噌蔵として評価された方が良いと言われた。戦争遺跡の評価が文化庁も定まっていないと思うのだが、豊田市は独自で評価していかなければならないと思う。
 - ・13 個の関連文化財群を今後増やしていくときに、どのように増やしていくのか、手続上の問題について記載しておく必要はないかもしれないが、きちんと考えておいた方が良いのではないかと思う。

オブザーバー

愛知県

・新しい文化財保護法の下で、各都道府県の大綱や地方公共団体の基本計画をつくっていくことになると思う。歴史文化基本構想ができているところについては、これが元となって国の認定を受けて、新しい文化財保護法でうたわれるような、市の基本計画になっていくと思う。そうしたところでまた更に国の認定を受ける段階で、色々と見直し、付け足しをすることもできると思っている。

・戦争遺跡や無くなってしまった文化財について、例えば名古屋市では、基本構想そのものには盛り込めなかつたが、先生方の講演会やシンポジウムを通して市民に還元する試みがあった。成果を市民に還元できるような配慮をいただければと思う。

事務局

・豊田市の戦時資料については、昭和から平成に調査している。文献や資料だけではなく、現地に残っている遺構などについても、開発部局と調整しながら、どうしても残すことができないものについては記録保存という形で取り組んできた。そういう部分の情報については少し追加をしていきたい。

L 委員

・Eモニターで否定的な意見が出ているのは、情報が不足しているからかと思う。豊田市の古い歴史について、新博物館ができた場合に、機関紙を定期的に発行して、広報とは違ったところで市民に対して周知していくと理解も深まるのではないかと思う。

K 委員

・歴史文化基本構想の中に今まで知りたいと思っていたことが全て入っていて、分からなかったことが分かったので嬉しく思う。

・前回の会議で、この基本構想はそんなに部数を配布しないということだったが、Eモニターの結果を見ても歴史について知る機会もあまりないという意見もあるので、希望者全員が入手できるような形にしていただけたらと思う。

・この委員会の成果をシンポジウムのような形で還元している事例を先ほどお話をいただいたが、関連文化財群のことについて学べるような講座のようなものをやっていただければと思う。

・昨年度の現地視察がとても楽しく、委員の先生方の解説によってより深く理解できたので、興味のある市民の皆さんも、その視察ツアーのようなものに参加すれば、より詳しく知ることができると思う。色々難しいかと思うが、そういうことも今後考えていただければと思う。

A 委員	・概要版は作成するのか。
事務局	・作成する。
J 委員	・歴史や文化を詳しく勉強している団体があるので、そういう所と連携して、地域も巻き込んで取組を進めていければ、より深く皆さんに知っていただけたと思うし、良い勉強の機会になると思う。
H 委員	・現在、旅行の業界は、大勢の団体で有名なところに行くというところから、コアなところを知るとか、事前に旅行先について一度学んでから、実際にそこへ訪れて歴史文化に触れる、などの動きが出ている。まとめていただいた内容を、我々の方でも何か企画ができればと思う。
A 委員	・最後のとりまとめについては、委員長に一任ということでご理解をいただければと思う。

4 その他

事務局 ・あいさつ

5 閉会

事務局 (閉会)

以上